

令和7年5月1日

関 係 各 位

瑞穂町企画部長

新町長就任に伴う契約関係書類のあて先等について

平素より当町行政運営につきまして格段のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、令和7年5月16日より新町長が就任することから、入札書、見積書、請求書、その他契約関係書類に記入する町長名は、下記のとおりとなりますので、ご留意ください。

なお、現在締結されている契約及び令和7年5月15日までに契約する契約書の町長名については、令和7年5月16日以降に表記を変更する必要はありません。

記

1. 令和7年5月15日までの書類に記載する町長名

「瑞穂町長 杉浦 裕之」

2. 令和7年5月16日以降の書類に記載する町長名

「瑞穂町長 山崎 栄」

問合せ先

瑞穂町企画部財政課契約係

電話：042-557-7487（直通）